

公立併設型中高一貫校における進路指導 —現状と課題—

大谷 奨（筑波大学）

公立の併設型中高一貫校は現在 70 数校が設立されている。本稿では訪問調査から得たこの一貫校における学習指導、進路指導の実態について考察する。一貫校は中等教育学校と同様、限られたスタッフで一貫教育に伴う必然的な学力格差の拡大に対応しながら、同時に進学実績を求められている。加えて、高校段階から内部進学者と学部入学者の合流に配慮しなければならないという特有の課題を抱えている。これら多くの課題に対し、学校ごとに試行錯誤している実態が明らかとなった。

1はじめに

現在、併設型で一貫教育を行う中学校・高等学校は、全国に 300 数校開設されており、うち公立の併設型中高一貫校は 70 数校である。周知のように、中高一貫教育は、「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（1997 年中教審第二次答申）において提唱され、翌年の学校教育法改正によって実施可能となった。この改正により中等教育学校が創設され、あわせて併設型中高一貫校がそれに準じた教育を行うことができるようになった。

中高一貫教育の趣旨は、中等教育の多様化を促進し、生徒一人一人の個性をより重視した教育の実現を目指すところにあろう。中教審答申は、いくつかの利点を挙げるなかで、とりわけ「ゆとりある学校生活をおくることを可能にするということの意義は大きい」としていた。すでに一貫教育は制度的によく知られるところとなったが、このゆとりのある学校生活の中で、どのような能力が育まれ、どのような人材が輩出されるのか、つまり一貫校ではどのような教育が行われ、どのような進路指導が展開されているのかが注目されるのである。筆者はすでに公立中等教育学校における教育活動や進路指導について考察

し、小規模ゆえに生徒の多様な個性の発現や個人差の拡大には気づきやすい反面、それに対するための人的資源の確保には苦慮していること、外部からは進学校としての機能を期待されていることなどを指摘しつつ、当初の理念が十分には実現されていない現状を明らかにした¹⁾。

本稿では同様に、併設型中高一貫校の機能の実態や進路指導の特質について、学校訪問による聞き取り調査やウェップ上で収集できる資料などをもとに考察する。一貫教育という性質上、中等教育学校の場合と同様に、まず個人差の拡大とその対応に苦慮していることが予想される。加えて併設型では高校 1 年段階で新規入学者と内部進学者が合流することになるため、その際の学習指導や進路指導の取り扱いが注目される。

2 公立併設型一貫校の概要と本研究の対象

表 1 は公立併設型中高一貫校の開設年と学校数を示したものである。1999 年に市立商業高等学校と工業高等学校を再編する形で設立された岡山市立岡山後楽館が併設型の嚆矢である。その後数年間は散発的な設立にとどまっていたが、2002 年に 6 校が設置されると、2004 年と 2007 年をピークとして増設

が進み現在に至っている。また多くの場合学校設置者は都道府県であり、市立学校は少ない。さらに、これらの一貫校のうち全くの新規で開設されたのは3校だけで、他はすべて既設の高等学校に中学校を付設したものである。つまり公立併設型中高一貫校の大半は、県立高等学校を活用する形で発足したということである。

その母体となった高校の内、3分の1以上は戦後の新しい学制下で誕生したいわゆる新設校であり、旧制中等学校を系譜にもつ場合でも後発であることが多い。中には千葉高等学校や洛北高等学校のように古い歴史を持つ学校を改組したケースも皆無ではないが、大半の場合、県や地域における二番手、三番手の県立高校が一貫校となっている。

表1 公立併設型中高一貫校の設置状況

年 度	学校数
1999 年度	1
2000 年度	1
2001 年度	1
2002 年度	6
2003 年度	9
2004 年度	13
2005 年度	3
2006 年度	7
2007 年度	13
2008 年度	5
2009 年度	3
2010 年度	5
2011 年度	2
2012 年度	5

各地で少子化に伴う高等学校の再編が進んでいるが、こうした中で公立学校であっても入学生の確保を図るために特色ある教育を打ち出す必要に迫られている。このような状況で一貫教育という特色をアピールしつつ、た

とえ学年定員を減らし学年あたりの学級数を削減したとしても、その縮小分を中学校に回すことで、改組後も総学級数はほとんど変わらない、つまり学校規模を大きく変えずに少子化に対処できるという点も、学校にとっては一貫校転換のメリットとなる。

以上の点を考慮し、今回の考察にあたっては、九州地区の4つの一貫校（以下、K1～K4）、東京都内の2学校（M1、M2）、中国地区および東北地区の学校（C1、T1）を訪問調査した。それぞれの学校の属性は表2の通りである。検討開始当初は、ブロックとしての共通性、地方部と都心部との対比を予想したが、得られた知見からは、学校ごとの高い個別性と、併設型全体が抱える共通の課題が明らかとなった。

表2 訪問した併設型中高一貫校の概要

設 置 者	設 置 年 度	前 身	学 級 数	
			中	高
K1	県 立	2004 旧 制 中 学 + 高 女	3	4
K2	市 立	2006 旧 制 中 学	3	6
K3	県 立	2007 新 設 高 校	2	10
K4	県 立	2007 新 設 高 校	3	7
M1	都 立	2006 旧 制 中 学	3	5
M2	都 立	2005 旧 制 高 女	4	6
C1	県 立	2002 旧 制 高 女	3	7
T1	県 立	2007 旧 制 高 女	3	6

3 中学校段階

3.1 キャリア教育

学校訪問によるヒアリングの限りでは、通常の中学校と際立った違いはなさそうであった。また多くの学校はここ数年内で完成年度を迎えていたこともあり、一貫校としての進路指導の方法や態勢については試行錯誤しながら進めている学校もあった（K2）。中等教育段階におけるキャリア教育は、中学校段

階で培った職業理解を、高校が継承して進路選択に結びつけるという展開が一般的であるが、一貫校の場合、それを前倒したり、区切りを変えたりすることが可能である。そのため、中学校1年で大学訪問、2年に大学の出前授業などを行い、高校に進学した段階で早期の文理分けができるように措置している例がみられた（K1）。このように通常であれば高校段階で行われる行事を中学校へ前倒しすると、高校段階でもう一度類似の行事が繰り返されることにもなるが、同じ大学訪問でも学年が上がれば進路意識の深まりによって構えが変わってくるため、繰り返しあっても意味はあると考えているとのことであった（K2）。

また6年間を、1、2年次：職業観の育成・適性や能力の理解、3、4年次：適性についての理解の深化・情報収集と活用による将来の考察、5、6年次：進路の決定と具体的な準備、と三期に分けて進路実現過程のスマールステップ化を図る試みも見られる（M2）。

一方で、すでにその県内では多くの中学校で実施されているインターンシップを2012年度から導入した一貫校があった。これはこの学校が低学年段階でのキャリア教育についてあまり積極的ではなかったと見ることもできるが、逆に、普通の中学校では高校受験に際して学校を選択しなければならないことから、進路や職業に就いて考える機会が不可欠となっていることを示しているとも言える。併設型一貫校では、高校1年の段階でこのようにキャリア教育の経験に温度差を持つ生徒が合流することになる。

3.2 学習指導

3.2.1 先取り学習

文科省の特例により、高等学校の教育内容を併設型中学校や中等教育学校前期課程に移行して教育することが可能である。これがい

わゆる先取り学習であるが、訪問した学校では程度の差はあるものの、中学校の段階で、通常定められている総授業時間数を上回る教育課程を編制し、先取り学習を進めていた。特に、学習時間数が進度に直結しやすい理数系の教科や英語などについて、週1、2時間多く課している学校が多かった。

また直接教科の時間数を増やすしてはいないものの、学校設定教科目を実質的に数学、理科、英語の学力強化のために用いる学校も見られた（K3）。

時間数が多くなれば、週5日の6時間授業では不足することになるが、平日6時間、土曜は4時間授業を実施する（M2）、7時間授業の曜日を設ける（K4）、夏季冬季休業を短縮して授業週数を増やす（K2ほか）などで授業時間を確保している。

適性検査によって入学者の学力は通常の中学校に比べると均質である。そこに時間数が確保され、また高校籍の教員が中学校の授業を担当する場合もあるため（C1），意識せずとも結果的に先取り学習となってしまうという声も聞かれた。

3.2.2 個人差への対応

しかし入学者選抜によってある程度適格主義が機能しているとはいえ、公立中高一貫校の入試では私立学校のような学力試験を課すことはできない。また青年期前期は興味関心とともに、学力も大きな個人差が目立つようになる時期である。さらに、無試験で高校に進学できることが学習意欲の喚起を難しくしている部分もある。そのため中等教育学校の場合と同様に、併設型中学校でも学年進行の伴う生徒の学力差の対処に腐心している。

格差の補正是3年生の秋以降、インフォーマルな補習という形で施されていることが多いが、学習進度やつまずきなど生徒の学修状況を、学級担任が早めに把握できるような「コーチングブック」を生徒教師間でやりと

りする（K3），中3の終わりに英語と数学については高校教師が補習を行う（C1）という事例も見られた。

このような学力差に対処する中で，本来ならば高校受験というゲートがなくとも生徒の学習意欲を高めるような教師側の工夫や努力が必要であるという認識を得たという意見も示された。

4 高等学校段階

4.1 「ジャンクション」問題

公立併設型中高一貫校においては，高校の段階で併設中学校から無試験で進学してくる内進生に，入試を経て高校から入学してくる高進生が加わる。原則として途中編入のない中等教育学校とは違い，既存の学習生活集団に一定程度の新たな集団が合流してくるという点が併設型の大きな特徴であり，同時に特有の課題が生じていると思われる。高校段階については，まずこのジャンクションの問題を生活面と学習面から確認してみたい。

4.1.1 生活面

訪問先の中学校の学級数はいずれも3から4とほぼ揃っていたが，高進生の募集は1学級から8学級と大きく分かれており，それにより内進生が多数となる学校，ほぼ均等な学校，高進生が多数となる学校が現れる。この内進生と高進生の比率が，それぞれの学校における生活面の配慮の違いに影響を与えていたようであった。

発足当初は相当気をつかっていたが生徒どうしは意外に屈託なく合流していった（M1），学校行事を通じて自然と馴染んでいくので生活面での配慮は不要と考えている

（M2）とする学校がある一方，合流時には合宿や討論会といった協同的なイベントを意識的に行い，高校1年段階での交流に細かな配慮を示す学校もあった（K4）。このような配慮は入学前にも見られ，たとえばC1の

中学生向けの高校案内は，「入学当初は（中学校からの生徒と）仲良くできるだとうかと少し不安」だったが「親しく話しかけてくれ」たので「お互い打ち解け」た，という高進生の声を複数掲載している。

合流に気をつかわないとしたM1は内進生3学級に高進生が2学級，M2は内進生4学級に高進生が2学級といずれも中学からの進学者が多数を占める。逆に，K4C1はともに内進3に対し高進生は4学級とこちらは高校からの合流が過半を超えている。合流地点での対処の差は，それぞれの学校の内進生，高進生の割合によるのかもしれない。

4.1.2 学習面

学習面では，内進生，外進生の比率に加え，中学校段階での先取り学習の程度が関わってくる。中学校段階で先取り傾向が強い場合，学習進度の関係から，高校1年段階ではそれぞれ別クラスで授業を受け，2年から混合編制するという措置がとられる（M2）。文科省の特例では先取りした教育内容については，高校ではスキップすることができるので，このような1年目での補正が必要となる場合がある。

一方，先取り部分を既習扱いとせず，高校1年から完全混合でクラス編制をする学校（M1）や，当初は分けていたが現在は高1から混合で授業を行う学校（K2）もあつた。この場合，学級内で学習進度に最初から差が出ることになるが，教員がそれに十分留意，配慮しながら授業経営を行う（ように努力している）とのことであった。

4.2 学習指導

ほぼ全ての学校で主要科目については習熟度別に授業を行っている。背景としては上述のような，内進生と高進生の学習進度の違いに加え，内進生間の学力差への対処がある。もともと中学校段階で習熟度別学習を行って

いることから、学力別に学習集団を編制すること自体について高校内での抵抗感はないとのことであった。しかしスタッフの関係上、編制にも限度があること、また実際には習熟度別学習を続けている限り学力差は縮まらないというジレンマを抱えているといった指摘もあり、学習指導として決して万能ではないという認識も示されていた。

また、内進生が抱える学力差を前提としながら、入試によってある程度学力が整っている高進生を迎え入れることになるが、その高進生も学年が上がるに従い、高進生のトップ層を目標に奮励する生徒と、成績のふるわぬ内進生を見て安心してしまい学力が伸びない高進生とに分化してしまうという、いっそ複雑な格差構造についての指摘もあった。

4.3 進路指導

4.3.1 キャリア教育

多数の学校OBを集め、生徒に対し職業についての講演を行うといった大規模な慣例行事を一貫校化以前から行っているところもあり（K3），通常の高等学校と際だった違いは見られないものの、一貫校の特性が活かされる事例も見られた。例えば、総合的な学習の時間について、6年一貫のテーマを設定し（志学），学年進行に従い、①将来の夢や希望を育む、②自らの興味・関心と仕事の関連、③自己の適性に関する考察、④社会への貢献意識の涵養、⑤進路に対する意志決定、⑥進路実現に向けての取り組み、とキャリア教育を段階的に発展させる指導を行う一貫校がある（M1）。このように具体的な進路選択が高校段階で設定されていれば、高進生でも途中からスムーズに合流できると思われる。

むしろ、この学校では次のような意見が示された。すなわち、高進生はもともと進学志向の高い高校であることを自覚して入学てくるため、進学につながっていくキャリア意

識はもともと高い。逆に内進生は小学校卒業以降、併設校内部に留まっているため、かえってそういう意識が育ちにくいということであった。学習は進むものの、それが単純には進路意識の形成につながらないところに一貫制の利点と難点を窺うことができる。

4.3.2 AO・推薦入試へのスタンス

最後の学年まで学力を身につけさせたいので、AOや推薦入試については積極的にすすめることはしていない、高校単独であったときには比較的多用していたが、一貫校としての完成が進むにつれ、利用度が下がっていったという学校が多かった。またもともと学力中位層でも一つ上の大学を志望する雰囲気があるため、選抜性の高くないAO推薦については、生徒自身が受験を希望しないという学校もあった。

しかし今回の訪問校は、進学方法としてAOや推薦を完全に除外している訳ではない。アドミッションポリシーと照らし合わせ、整合性が高い場合にはリスクを説明しつつ受験させる場合がある（K2），いったんAOや推薦の受験が決まれば小論文の対応などについては手厚く指導する（M2）と述べる学校は少なくなかった。適性や興味などを勘案しつつAOや推薦を「活用」している（K3）という方針からも理解されるよう、今回の訪問校はAO推薦を受験方法として「精選」（K4）しているといえる。

5 併設型中高一貫校の課題

5.1 スタッフ

教員については、先述のように一貫校へ改組した場合、高校のクラス数は減少するため、高校担当教員もまた単独高校の時よりも減ることになる。それに伴い、例えば理科の教員も減り、科目担当教員の確保が難しくなる。加えてほとんどの学校では高校所属の教員も中学校の授業をいくつか担当しているた

め、一貫校となってから教員の負担は確実に増加しているといえそうである。

一貫校化に伴う教職員の加配について尋ねたところ、有る、無いはほぼ半々であった。都内の 2 校は加配有りとなっていたので、加配措置は都道府県教委の判断によると思われる。しかし加配があった場合でも、習熟度別授業によってほぼ費消してしまうことであった。加えて、中学校と高校のキャンパスが離れているため時間割編制の際に移動時間を考慮しなければならず、人員を効率的に活用できないといった声も聞かれ、教員の多忙化、スタッフの不足感は中等教育学校と同様である。

またスタッフの配置に困難を抱えている学校が少なからず存在した。一貫校の教員組織は、中学校から異動してくる教員（中学籍）と、高校から移ってくる教員（高校籍）によって成り立っているが、一貫校が県立である場合、県立高校からの異動はスムーズに行われるが、中学籍教員は市町村立学校から人材を求めることになり、県費負担教職員とはいえるその異動には市町村教委の協力や合意が不可欠である。しかし力量のある教員は市町村立学校にとっても貴重な存在であり、中学籍教員についてなかなか思うような人材を確保することが難しいという状況がある。その結果、本来中学籍教員が担当するはずの中学校の授業を、中学校免許を取得している高校籍教員が受け持たざるを得ない学校もあった。

なお一貫校であることから、高校籍であっても中学校で学習指導を行ったり、中学籍でも高校生の生徒指導に対応したりする場面は決して珍しいことではなく、一貫校に異動してきた教員は、未経験の学校の運営も経験することになる。これが教員個人の資質や力量の向上につながると考えることもできるが、反面指導に慣れてないために困難を感じる場面も少なくないとのことであった。この点で、東京都が併設型や中等教育学校での勤務

を希望する教員に対し、「中高一貫教育理解研修」の受講を求めていることは注目してよい。

5.2 学校に対する期待の変容

このような併設型中高一貫校に対する周囲からの期待は、中等教育学校と同様、設立以降徐々に変容している。端的に言えば、学校教育法改正時の衆参両院による、一貫校をエリート校化しない、という歯止めの付帯決議にも関わらず、進学校としての実績を求める声が高くなっている。訪問調査においても、大学進学を期待して入学させる保護者や周囲の期待の大きさについてはしばしば話題になった。

問題は、その期待が設置者である自治体や地方議会からも寄せられ、実績として難関大学の合格者数を求める動きが露骨になってきたことである。例えば、石川県では県議会で中高一貫教育の成果について問われた教育長が「先ごろの国公立大学の前期日程では…公立私立問わず難関校に多数合格を出すことができ…進路実現に関しては十分機能を果たしてきたのではないか」と応じている（石川県議会文教公安委員会 2010 年 3 月）。同様に、公立中高一貫校については多くの県議会で「大学合格実績の面からいっても非常に上がっている…おととしまでは滋賀医科大学に入学したのはゼロだった…が、ことしは 3 人入学した」（滋賀県議会 2009 年 12 月定例）、「有名難関大学に入学できる数の多寡がその地域の教育の力の入れ方を見る上での一つの指標となっている…学力アップの観点からしても…中高一貫校というものは非常に注目されるべき」（青森県議会 2012 年 2 月定例）といったように中高一貫校の進学機能に注目が集まっている。

もちろん、中高一貫教育の趣旨は「知識の習得のみならず、体験を重視した特色ある教育活動等を通して、生徒の学習意欲の伸長や

豊かな人間性の育成を図」ることであり実際に「希望する進路の実現や各種大会での活躍などの成果を上げており、生徒や保護者の期待にこたえている」と答弁し、一貫教育発足当初の理念を堅持すると明言する県教委もある（岡山県議会 2012 年 2 月定例会）。

公立併設型中高一貫校が単純に進学校化せず、一貫制の理念を活かした進路指導や学習指導を展開するためには、行政側の理解は不可欠だといえよう。

6 おわりに

中等教育学校がメンバーを入れ替えることなく文字通り 6 年一貫で個性を育もうとするのに対し、併設型中高一貫校は途中から高進生を入学させ、内進生と互いに刺激し合う中で生徒一人一人の多様化を促そうとするものといえよう。そのため、進路指導についても一貫制を活かすと同時に、高進生が加わる高校 1 年生の段階での処遇がきわめて重要となるが、内進生と高進生の比率によって訪問校それぞれの対応が異なっていたことが特徴的であった。

また中等教育学校と同様、併設型でも教員の確保に難渋していた。県立高等学校再編の流れで既存の高校が中高一貫校に転換されたケースは少なくない。その改組に際し、一貫教育が抱える特有の問題が人員配置の面でどれほど考慮されたのかについても検証しておく必要がある。さらに県と市町村の人事が異なっているために、県立学校の場合中学籍の適任教員は得にくい状況にある。その点で、中学校教員と高校教員の人事を一元的に管理できるような態勢にある、例えば政令指定都市が設立する中高一貫校の動向には今後注目してよいかも知れない。

一方一貫校が進学校化、エリート校化するのではないか、という懸念は当初から示されており、また実際にエリート校化しているという批判もみられる。しかし学力の高い層は

たしかに存在しているが、学校は一貫教育によってより広がる学力差の問題にも腐心していた。少なくとも公立一貫校の場合、学校全体がエリート校化しているとはいえない。

問題は一貫校そのものではなく、そこに進学実績を期待する保護者や設置者にあるのではないだろうか。中等教育学校と同様、併設型中高一貫校のねらいも中等教育の多様化にあつたはずである。しかし中等教育と高等教育の接続地点である大学入試の多元化が図られなければ、学校の目標は結局学力試験に対応できる能力の獲得に収斂されてしまう。

大学も、自身の入学者選抜方法が持っている中等教育に対する規定力の強さ²⁾を十分に認識しておく必要があろう。

注

- 1) 大谷獎 (2012). 「公立中等教育学校と大学入試：理念と現状」『大学入試研究ジャーナル』 22,13-20.
- 2) このことはかなり以前から「今日の高校教育が、よい意味でも、悪い意味でも、大学入試によって影響されているのは事実」と指摘されている（「大学入試問題と高校教育（座談会）」『日本物理教育学会誌』 9(2),p16(1961)）。これを実証した近年の研究としては、大学入試の軽量化が高校生の科目履修の幅を偏らせていることを指摘した論考などがある（山村滋・荒牧草平 (2002). 「高校教育多様化政策のもとでの受験シフト」『大学入試研究ジャーナル』 12,101-107.）。

参考文献

- 田中洋 (2006). 「公立中高一貫校の現状」『琉球大学教育学部紀要』 68,273-284.
油布佐和子・六島優子 (2006). 「中高一貫教育の現状と課題」『福岡教育大学紀要第 4 分冊教職科編』 55,101-118.